

## 志布志市の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 33,895	千円 20,727,586	千円 445,951	千円 3,222,719	% 15.5	% 17.1

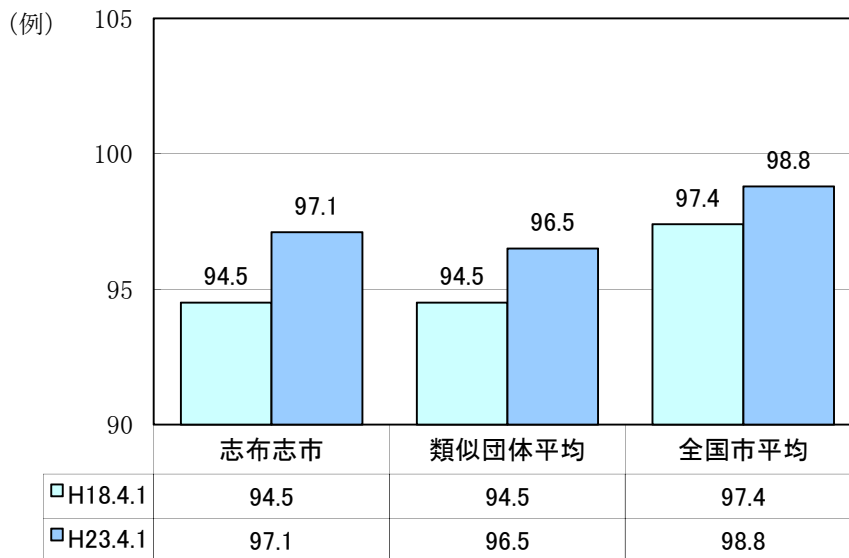
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 339	千円 1,318,749	千円 214,399	千円 484,292	千円 2,017,440	千円 5,951	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
志布志市	42.8 歳	324,700 円	378,143 円	349,491 円
鹿児島県	44.4 歳	330,565 円	407,023 円	366,420 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.3 歳	327,151 円	380,711 円	351,610 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
志布志市	56.0 歳	5 人	354,900 円	362,300 円	356,200 円	—	—	—	—
うち調理員	— 歳	0 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	56.0 歳	5 人	354,900 円	362,300 円	356,200 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.73
鹿児島県	48.5 歳	553 人	329,727 円	387,247 円	363,593 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	48.8 歳	29 人	299,737 円	320,499 円	310,712 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
志布志市	—	—	—
うち調理員	— 円	— 円	—
うち用務員	5,804,900 円	2,943,200 円	1.97

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17年～19年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		志布志市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	143,766 円	—
	中学卒	— 円	126,616 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,400 円	301,700 円	342,500 円
	高校卒	212,700 円	258,200 円	310,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

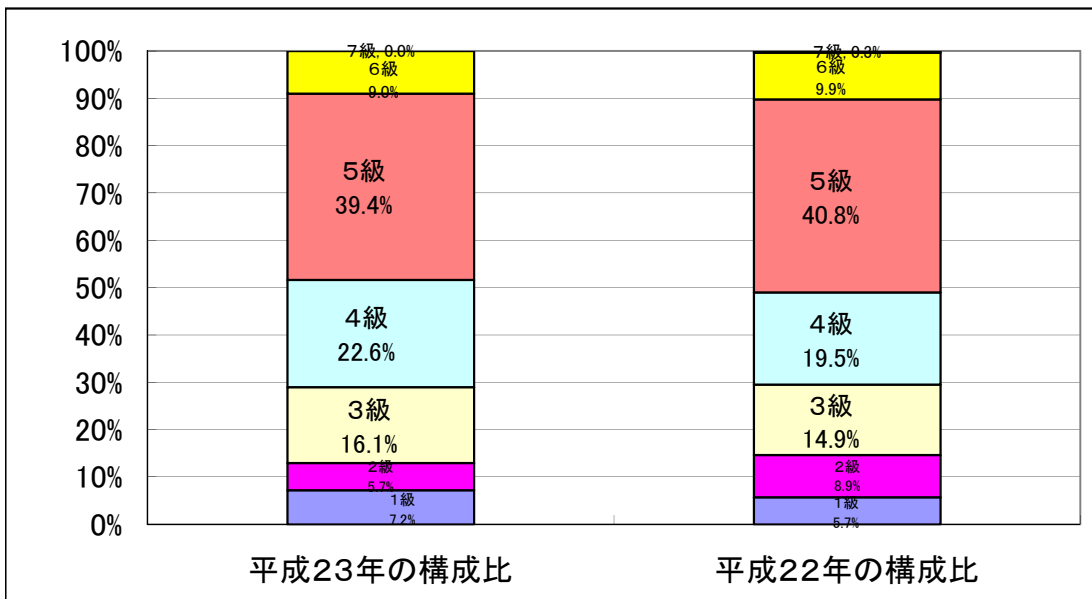
※経験年数については、当該年数の対象者が少ない又はいないため、近似の年数を合算して算出又は空欄としています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	20 人	7.2 %
2 級	主事・技師	16 人	5.7 %
3 級	主査・技術主査	45 人	16.1 %
4 級	係長・主任主査・技術主任主査	63 人	22.6 %
5 級	課長補佐・主幹	110 人	39.4 %
6 級	課長	25 人	9.0 %
7 級	課長	0 人	0.0 %

- (注) 1 志布志市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給
------

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

志布志市	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,436 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,539 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給
------

### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

志布志市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算 )			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算 )		
1人当たり平均支給額 25,233 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		1,438 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		26,628 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		15.8 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事した職員	賦課事務、徴収事務、臨戸徴収事務	(賦課)月額 1,500円 (徴収)月額 3,000円 (臨戸) 300円
防疫手当	防疫作業に従事した職員	感染症予防作業	日額 300円
徴収金徴収手当	市の収入金の徴収に関する事務に従事した職員	市の収入金の徴収事務	日額 300円
保健師手当	保健師の業務に従事した職員	保健師の業務	月額 1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人又は行旅死亡人の取扱いに関する作業に従事した職員	行旅病人の保護、移送、行旅死亡人の収容	(保護等)日額 500円 (収容)1回 1,000円
用地交渉手当	用地交渉業務に従事した職員	用地取得等交渉業務	日額 300円
ケースワーカー手当	ケースワーカー業務に従事した職員	ケースワーカーの業務	月額 5,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	68,756 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	201,630 円
支給実績(21年度決算)	81,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	233,911 円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 その他 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		55,049 千円	256,042 円
住居手当	1.家賃を払っている職員 家賃の額に応じて支給 支給限度額:月額27,000円 2.自宅に居住する職員 2,500円	異なる	自宅に対する支給期間5年の制限無し	23,056 千円	103,854 円
通勤手当	1.交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2.交通用具使用者 距離に応じ片道500円から最高20,900円	異なる		17,418 千円	60,480 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職務の級における最高号給の給料月額100分の12を超えない範囲で支給	同じ		18,610 千円	563,953 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	763,200(848,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円
	副市長	600,300(667,000) 円	800,000 円 / 510,000 円
報 酬	議長	390,716(402,800) 円	495,000 円 / 274,000 円
	副議長	307,102(316,600) 円	440,000 円 / 234,000 円
	議員	285,180(294,000) 円	400,000 円 / 220,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	副市長 議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 848,000×在職年数×500/100	(1期の手当額) 16,960,000
	副市長	667,000×在職年数×280/100	7,470,400
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

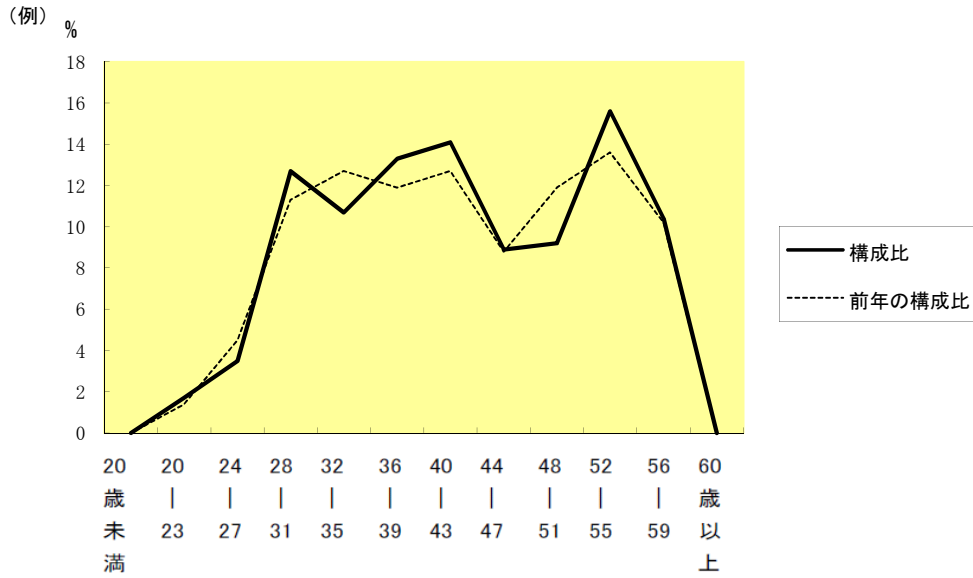
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.54 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)
		総務	85	84	1	
		税務	31	34	▲3	
		民生	37	35	2	
		衛生	26	29	▲3	
農林水産		52	51	1		
商工		9	10	▲1		
土木	28	29	▲1			
	計	273	277	▲4		
	教育部門	47	48	▲1		
	小 計	320	325	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.87 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水道	12	12	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	14	14	0		
	小 計	28	28	0		
合 計		347 [ 422 ]	353 [ 422 ]	▲6 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.37 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳未満	24歳27歳未満	28歳31歳未満	32歳35歳未満	36歳39歳未満	40歳43歳未満	44歳47歳未満	48歳51歳未満	52歳55歳未満	56歳59歳未満	60歳以上	計
職員数	0	6	12	44	37	46	49	31	32	54	36	0	347

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成23年4月1日職員数	純減数	純減率
401 人	351 人	50 人	12.5 %

(参考) 志布志市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成23年4月1日	平成28年4月1日	8.26%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	23年	24年	25年	26年	27年	28年	23年～28年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
計	職員数	351	347	345	336	331	322	—	
	増減	—	▲4	▲2	▲9	▲5	▲9	▲29	

- (注) 1 計画期間は、23年～28年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
22年度	千円 501,900	千円 59,649	千円 115,648	% 23.0	% 20.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 12	千円 48,869	千円 6,849	千円 18,473	千円 77,191	千円 6,432

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
志布志市	45.7 歳	340,242 円	372,333 円
団体平均	歳	円	円
事業者	— 歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。



### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

志布志市(企業職)		志布志市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,539,457 千円		千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.75 月分	1.4 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (23年4月1日現在)

志布志市(企業職)			志布志市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	32.76 月分	勤続20年	23.5 月分	32.76 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算 )			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算 )		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 25,233 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### エ 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分に関する業務に従事した職員	停水処分	1件 100円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,949 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	162 千円
支給実績(21年度決算)	1,111 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	85 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 その他 満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子1人につき5,000円加算	同じ		3,092千円	309,200 円
住居手当	1.家賃を払っている職員 家賃の額に応じて支給 支給限度額:月額27,000円 2.自宅に居住する職員 2,500円	同じ		575千円	57,500 円
通勤手当	1.交通機関利用者 運賃相当額 最高55,000円 2.交通用具使用者 距離に応じ片道500円から最高 20,900円	同じ		624千円	61,166 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に職 務の級における最高号給の給料月額 の100分の12を超えない範囲で支給	同じ		609千円	609,000 円